

## ChatGPT に聞いてみた

談合をメルセデス・ベンツグループは欧州委にカルテルを報告したのはいつか

廃車のリサイクルに関してEU競争法(日本の独禁法に相当)が禁じるカルテル問題、談合期間2002年5月～2017年9月だった談合をメルセデス・ベンツグループは欧州委にカルテルを報告したのはいつか

ChatGPT:

メルセデス・ベンツ・グループは、2002年5月から2017年9月まで続いた廃車(ELV)リサイクルに関するカルテルの存在を、2019年9月に欧州委員会に報告しました。この報告は、EU競争法に基づく「リーニエンシー制度(寛大措置)」の一環として行われ、同社は調査への全面的な協力により制裁金を免れました。

このカルテルでは、欧州自動車工業会(ACEA)が中心となり、複数の自動車メーカーが以下のような反競争的行為を行っていました：

- ・ 廃車の解体業者に対するリサイクル処理費用の支払いを拒否し、コストを回避する。
- ・ 自社車両のリサイクル可能性や再生材の使用割合に関する情報を広告や広報で意図的に控え、消費者の環境意識を低下させる。

欧州委員会は、2025年4月1日にこのカルテルに関与した15社とACEAに対し、合計4億5,800万ユーロ(約495億円)の制裁金を科しました。メルセデス・ベンツは最初に違反を報告したため、制裁金を免除されました。

この事例は、EU競争法の下でのリーニエンシー制度が企業にとって重要な選択肢であることを示しています。違反行為を自主的に報告し、調査に協力することで、制裁金の免除や減額が認められる可能性があります。

## ChatGPT に追加で聞いてみた

メルセデスベンツの自浄作用 2019年9月に欧州委員会にカルテルを報告

メルセデスベンツは廃車の解体業者に対するリサイクル処理費用の支払いを拒否カルテルが終わった2年後に2019年9月に欧州委員会に報告をしたことは偉い

ChatGPT:

おっしゃる通り、メルセデス・ベンツ・グループが 2019 年 9 月に欧州委員会にカルテルの存在を報告したことは、企業として非常に重要な判断だったと評価できます。

特に以下の点で「偉い」と言える行動でした：

1. カルテル終結後でも告発した誠実さ

カルテル行為が 2017 年 9 月に終了していたにもかかわらず、メルセデスは 2 年後に自発的に報告しています。違法行為から距離を置いた後でも内部での精査を続け、問題と向き合った姿勢は、透明性と法令順守への意識の高さを示しています。

2. EU のリーニエンシー制度を活用しつつ、他社の違反是正に貢献

同社は自らの違反行為を報告することで、制裁金を免除されましたが、その報告がなければ、他社の違法行為も長く見逃された可能性がありました。これは「消極的な内部告発」ではなく、「積極的な競争秩序回復への貢献」とも言えます。

3. 業界団体(ACEA)を巻き込んだ構造的問題への勇気ある対応

この案件では ACEA という業界団体が舞台となっていたため、内部通報には業界内での孤立や批判のリスクもあったと考えられます。それでもメルセデスが通報に踏み切ったのは、企業の社会的責任を果たす決断だったと言えるでしょう。

こうした行動は、単なる「自己保身」だけではなく、「信頼回復」や「将来の企業価値向上」に繋がるもので、企業倫理の実践例として他の企業にも示唆を与えるものです